

令和6年第3回山北町議会定例会（9月12日）

議長 皆様、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

議事日程はお手元に配付したとおりであります。初めに、生涯学習課長から発言機会の求めがありましたので、これを許します。

生涯学習課長。

生涯学習課長 9月6日の本会議、議案第52号 令和6年度山北町一般会計補正予算（第3号）の瀬戸伸二議員からの山北児童館の耐震について、御質問に回答させていただきます。

山北児童館は耐震について大丈夫なのかという御質問をいただきましたが、山北児童館は昭和55年に完成、供用開始となった施設でございます。昭和56年の新基準となりました耐震改修促進法においては、用途や規模で定められている診断基準の義務の対象外ということの施設でございます。山北児童館は、1階259平米の小規模の建物でございまして、公共施設等総合管理計画に基づきまして長寿命化を図り、必要があれば修繕で対応しております。

以上でございます。

議長 瀬戸伸二議員、よろしいですか。

日程第1、認定第1号 令和5年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第11、認定第11号 令和5年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを一括議題といたしますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長 御異議ないと認めます。

本件については、決算特別委員会に付託してありましたので、決算特別委員会の審査報告を委員長よりお願いいたします。

議席番号8番、府川輝夫決算特別委員会委員長。

8番 府川 皆さん、おはようございます。

それでは、報告させていただきます。

令和6年9月9日、10日の両日午前9時から議場において、委員11名及び議長、町長、副町長、教育長、関係課長等の出席を得て、令和6年9月4日の本会議で当委員会に付託された認定第1号から認定第11号について審査しましたので、その審査経過並びに結果を報告いたします。

認定第1号 令和5年度山北町一般会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

認定第2号 令和5年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

認定第3号 令和5年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

認定第4号 令和5年度山北町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

認定第5号 令和5年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

認定第6号 令和5年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

認定第7号 令和5年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

認定第8号 令和5年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

認定第9号 令和5年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

認定第10号 令和5年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

認定第11号 令和5年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、全員賛成で可決及び認定すべきものと決しました。

なお、審査における主な質疑等については、お手元に配付されている議事録のとおりでありますので、省略させていただきます。

以上で、報告を終わります。

議

長

認定第1号から認定第11号に対する決算特別委員会の審査報告が終わりま

したので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので、ここでまず認定第1号 令和5年度山北町一般会計歳入歳出決算認定について、討論のある方はどうぞ。

討論がないので採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議ないので、まず、認定第1号について採決いたします。

本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定すべきものであります。
委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって、認定第1号は原案どおり認定されました。

続いて、認定第2号 令和5年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので、認定第2号について討論のある方はどうぞ。

討論がないので採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、採決いたします。

本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定すべきものであります。
委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって、認定第2号は原案どおり認定されました。

続いて、認定第3号 令和5年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので、認定第3号について討論のある方はどうぞ。

討論がないので採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、採決いたします。

本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定すべきものであります。
委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって、認定第3号は原案どおり認定されました。

続いて、認定第4号 令和5年度山北町下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について、質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので、認定第4号について討論のある方はどうぞ。

討論がないので採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、採決いたします。

本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定すべきものであります。
委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって認定第4号は原案どおり認定されました。

続いて、認定第5号 令和5年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計歳入
歳出決算認定について、質疑のある方はどうぞ

質疑がないので、認定第5号について討論のある方はどうぞ。

討論がないので採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、採決いたします。

本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定すべきものであります。
委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって、認定第5号は原案どおり認定されました。

続いて、認定第6号 令和5年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算
認定について、質疑のある方はどうぞ

質疑がないので、認定第6号について討論のある方はどうぞ。

討論がないので採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、採決いたします。

本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定すべきものであります。
委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって、認定第6号は原案どおり認定されました。

続いて、認定第7号 令和5年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算
認定について、質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので、認定第7号について討論のある方はどうぞ。

討論がないので採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、採決いたします。

本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定すべきものであります。
委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって、認定第7号は原案どおり認定されました。

続いて、認定第8号 令和5年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算
認定について、質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので、認定第8号について討論のある方はどうぞ。

討論がないので採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、採決いたします。

本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定すべきものであります。
委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって、認定第8号は原案どおり認定されました。

続いて、認定第9号 令和5年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決
算認定について、質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので、認定第9号について討論のある方はどうぞ。

討論がないので採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、採決いたします。

本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定すべきものであります。
委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって、認定第9号は原案どおり認定されました。

続いて、認定第10号 令和5年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定について、質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので、認定第10号について討論のある方はどうぞ。

討論がないので採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、採決いたします。

本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって、認定第10号は原案どおり認定されました。

続いて、認定第11号 令和5年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので、認定第11号について討論のある方はどうぞ。

討論がないので採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、採決いたします。

本案に対する決算特別委員会委員長の報告は可決及び認定すべきものであります。委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって、認定第11号は原案どおり可決及び認定されました。

次に、日程第12、議案第64号 山北町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

町 長 議案第64号 山北町教育委員会委員の任命について。

次の者を山北町教育委員会委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

令和6年9月3日提出。山北町長、湯川裕司。

氏名、野地泰次。住所、山北町岸1452番地。生年月日、昭和31年2月22日。

任期、令和6年10月24日から令和10年10月23日。

提案理由でございますが、現山北町教育委員会委員の野地泰次氏は、令和6年10月23日をもって任期満了となります。引き続き同氏を任命したいので提案するものです。

詳細については、以上です。

議長 説明が終わりましたので、議案第64号について質疑に入ります。質疑の方はどうぞ。

質疑がないので討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議がないので、議案第64号を採決いたします。
原案に賛成者は挙手願います。

(全員挙手)

議長 挙手全員。よって、議案第64号は原案どおり同意することに決定いたしました。

日程第13、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

この件につきましては、議会閉会中の調査活動として、別紙のとおり議員を派遣することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議がないので、別紙のとおり議員を派遣することにいたします。

なお、閉会中、変更があった場合は、議長にお任せ願いたいと思います。

日程第14、閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

議会運営委員長、総務環境常任委員長及び福祉教育常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されております。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議がないので、議会運営委員長、総務環境常任委員長及び福祉教育常

任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

以上をもちまして、全日程を終了いたしましたので、令和6年第3回山北町議会定例会を閉会いたします。

なお、9時30分より、全員協議会を開催しますので、401会議室にお集まりください。（午前9時20分）